

令和 8 年度 土佐清水市会計年度任用職員登録者募集要項

令和 8 年 4 月以降に任用する職員を以下のとおり募集します。

1 任用

任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年以内

2 募集職種、勤務条件等

募集職種	募集職種一覧表を参照してください。 給料・報酬は職種によって異なります。 なお、各職種は正規職員初任給と同等の水準になりますので、仕事量・職責も同等（同一賃金・同一労働）のものであることを予めご承知おきください。
勤務場所	
勤務時間	
職種内容	
給料・報酬	
諸手当	給料・報酬・期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等については、条例等の規定により支給します。
年次休暇	10 日（勤務日数、任期によって異なります。） ただし、年度途中に任用された場合は、任用の月によって付与日数が異なります。
その他の休暇	結婚、忌引等の特別休暇（有給、無給）があります。
社会保険等	加入要件を満たす場合は、社会保険、雇用保険に加入していただきます。

3 面接日、面接会場

面接日	後日連絡します。
面接会場	土佐清水市役所等

4 手続き

提出書類	指定の申込書・履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、必要な資格等の確認できる資格証の写しを添付してください。
受付期間 ・時間	令和8年1月5日（月）～令和9年2月26日（金） 8時30分から17時15分まで （土・日・祝日及び平日の12時から13時までを除く） ※郵送の場合は、令和9年2月26日（金）必着
申込先	〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号 土佐清水市総務課人事係 Tel 0880-82-1111（内線213）
注意事項	1 受付期間終了後の申し込みは受付できません。 （次回募集については、随時お知らせします。） 2 提出いただいた書類は返却しません。

5 その他

会計年度任用職員を任用する必要がある場合に登録者の中から適任者を選任します。そのため、年度途中の任用となる場合があります。

登録有効期限は令和9年3月31日です。

※年齢制限はありません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、登録申し込みができません。

【お問い合わせ先】

〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号

土佐清水市総務課人事係 Tel 0880-82-1111（内線213）